

# 施設利用料

(単位:円 消費税10%込)

区分			金額					延長時間	
			午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 22:00	全日 9:00～ 22:00	8:30～ 9:00 12:00～ 13:00 17:00～ 18:00		22時を超える 1時間単位
コンサート ホール	舞台練習 催物準備 及び撤去の ための利用	平日	3,540	5,420	6,140	13,610	1,340	1,520	
		土曜 日曜 及び祝日	4,460	6,830	7,730	17,120	1,700	1,920	
	その他の場合	平日	10,710	16,410	18,560	41,130	4,100	4,630	
		土曜 日曜 及び祝日	13,410	20,570	23,250	51,510	5,140	5,800	
楽屋	1号室	定員12名	930	1,560	1,880	3,950	380	460	
	2号室	定員10名	810	1,350	1,620	3,420	320	400	
	3号室	定員2名	300	510	620	1,310	120	150	
	4号室	定員1名	270	460	560	1,180	110	130	
リハーサル室第1	68.9㎡		3,570	4,640	5,180	8,690			
		会議利用	1,590	2,660	3,200	6,730			
リハーサル室第2	126.9㎡		2,950	4,910	5,900	12,390	1,220	1,470	

区分			金額					延長時間	
			午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 21:00	全日 9:00～ 21:00	8:30～ 9:00 12:00～ 13:00 17:00～ 18:00		21時を超える 1時間単位
集会室	54㎡	定員30名	1,500	2,500	2,260	5,650	620	750	

区分			金額		
交流広場	800㎡	全域利用	全日 (9:00～22:00)		5,940
		一部利用	1㎡につき		10

## 備考

- コンサートホール利用で、1人1回の入場について、入場料金(入場料に類するものを含む。)が、3,000円を超える金額を徴収する催物のために利用する場合、基本利用料の1.5倍の額をいただきます。
- リハーサル室をホールと同日に併せて利用する場合 リハーサル室の基本利用料は5割減額されます。
- 営利の目的で、集会室及び交流広場を利用する場合 基本利用料の3倍の額をいただきます。
- 利用時間には、準備・後片付けの時間を含みます。
- この表における「祝日」とは「国民の祝日に関する法律」に規定する休日をいいます。